

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第1回所沢市みどりの審議会
開 催 日 時	令和元年5月27日(月) 10時00分から11時30分 まで
開 催 場 所	市役所4階401会議室
出 席 者 の 氏 名	亀山 章、荻野 豊、木村 智子、原口 雅人、塚原 高志、水上 哲朗、 三ツ木 雅秋、関谷 佳和(以上、審議委員) 木村 章法(以上、朝日航洋株式会社) 城戸 基秀、前田 博之(以上、公益財団法人 埼玉県生態系保護協会)
欠 席 者 の 氏 名	池邊 このみ、長谷川 勝、大谷木 康一
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 生物多様性ところざわ戦略策定の諮問 (2) 報告事項 ・ 所沢市みどりの基本計画施行 ・ 水とみどりのネットワーク策定業務委託 ・ 三ヶ島二丁目公有地化 ・ まちなかみどり保全計画 (3) その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1 生物多様性ところざわ戦略策定業務 仕様書 ・ 資料2 生物多様性ところざわ戦略策定業務 企画提案書 ・ 資料3 生物多様性ところざわ戦略策定業務 実施フロー ・ 資料4 所沢市みどりの基本計画 ・ 資料5 所沢市みどりの基本計画 概要版 ・ 資料6 水とみどりがつくるネットワーク策定業務委託 仕様書 ・ 資料7 三ヶ島二丁目公有地(取得地) 区域図 ・ 資料8 新制度「まちなかみどり保全地区」の紹介 ・ 資料9 所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画について ・ 資料10 最近の環境クリーン部の取組

担 当 部 課 名	環境クリーン部部長	廣川 澄芳
	環境クリーン部次長	一井 里映
	みどり自然課長	奥村 稔
	みどり自然課 副主幹	荒井 直樹
	みどり自然課 主任	荻野 敏行
	みどり自然課 主任	児玉 治彦
	みどり自然課 主事	北田 真唯
		電話 04 (2998) 9373

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
水上委員	<p>1 開 会 市役所 4 階 401 会議室にて、みどり自然課 荒井副主幹の司会で開会。</p> <p>2 議 題 議題1 生物多様性ところざわ戦略策定の諮問 藤本正人市長に代わり、環境クリーン部 廣川部長より亀山会長に諮問をおこなった。資料1をもとに、みどり自然課 児玉主任から、資料2、資料3をもとに公益財団法人 埼玉県生態系保護協会 城戸基秀氏から説明をおこなった。質疑は特になかった。</p> <p>議題2 報告事項（所沢しみどりの基本計画施行） 資料4、資料5をもとに、みどり自然課 児玉主任から説明をおこなった。質疑応答については次のとおりであった。</p> <p>印刷部数ほどのぐらいでどのように配られるか。</p>
児玉主任	<p>本編は500部用意して、市役所1階の市政情報センターで1部2,000円で有償頒布している。概要版については、2,000部用意して、市役所窓口あるいはイベント等で配布している。中身が評判になり、イベントを開催した際に大分お持ちいただいて、半分程度は配布した。引き続き、周知に努めていきたい。</p>
水上委員	<p>学校、公民館等、市に関係する施設への配布についてはどのように考えているか。</p>
児玉主任	<p>公民館、つまりはまちづくりセンターとなるが、既に置いている。学校には、お声掛けいただいたところに配布している。</p>
亀山会長	<p>なかなか良くまとまっている。</p>
奥村課長	<p>図書館にも置いている。県立図書館にも先日資料提供をした。</p>
水上委員	<p>国立国会図書館等には最終的に提供する予定はあるか。</p>
奥村課長	<p>まだ引き合いはない。</p>

<p>水上委員</p>	<p>議題2 報告事項（水とみどりのネットワーク策定業務委託）</p> <p>資料6をもとに、みどり自然課 荻野主任から、資料9をもとに、朝日航洋株式会社 木村章法氏から説明をおこなった。質疑応答については次のとおりであった。</p> <p>私は地元の間人ではないのでよくわからないが、まずこのプロジェクトの大事なコンセプトである主要な河川として、砂川掘、東川、柳瀬川と3つ挙げているが、これは上流の方を主体としているのか。それに対して三富とくぬぎ山はむしろはずれの方だが、そもそも地域戦略として川と関係があるとしているのか。河川とこのみどりがどう関係あるのかわからないのでご説明いただきたい。</p>
<p>荻野主任</p>	<p>主要な河川として、砂川掘、東川、柳瀬川を考えており、散策路を整備するのにどこを歩けるか検証をしつつ、考えていきたい。三富、くぬぎ山についても散策コースとして適当なところがあれば、そこは組み入れていきたい。</p>
<p>水上委員</p>	<p>史跡がある等の歴史的なポイントや景勝地、見どころのポイントといったものはこれから探していくのか。</p>
<p>荻野主任</p>	<p>所沢市のいろいろな資源は、他の課でピックアップして周知しているので、それを基本として上手く組み立てて更に効果的な形にしていきたい。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>「ネットワーク」という言葉がいろいろなところに出てくる。例えば、みどりの基本計画や生物多様性ところざわ戦略の中でも「ネットワーク」が出てくるが、それぞれの意味が少しずつ異なっている。この点がわかりにくい。例えば、みどりの基本計画の概要版を開いていただくと、みどりの将来像というところに「水とみどりがつくるネットワーク」と書いてある。ここで書いてあるネットワークというのは、「多様な生きものと人が彩り豊かに暮らすネットワーク」とあるので、これは生きものと人のネットワークである。みどりの基本計画では生きものも入っているが、水とみどりがつくるネットワークでは、人が歩くことは書かれている一方で生きもののネットワークについてはあまり触れられていない。人が歩く道はネットワークしているわけなのでネットワークするというのはわかる。しかし、実際には生きものがその接続を介して生息している場所をネットワークするということもあり、ネットワークの話が入り混じる。生物多様性ところざわ戦略は生態系ネットワーク、エコ</p>

	<p>ロジカルネットワークと書いてあるから、今度は逆に人がネットワークするわけではなく、生きものがネットワークするものである。この3つが同じような言葉を使っている。生物多様性ところざわ戦略は生きもののネットワーク、みどりの基本計画は生きもののネットワークと人のネットワーク、水とみどりがつくるネットワークは生きものと関係なく、人のネットワークを考えている。なぜこれほどややこしい構造にしているのか。毎度、戦略担当の人は「私たちは生きもののネットワークを考えている」、みどりの基本計画は「生きもののネットワークと人のネットワークを考えている」、水とみどりがつくるネットワークは「人のネットワークを」と説明しなければならない。どうしてここまで複雑にしているのか。</p>
奥村課長	<p>すべてネットワークとついているので確かにややこしく、偶然同時期に提唱したが故にこの様になっている。ただ、ネットワークという言葉そのもの自体は様々な計画策定にも使われていることが多いので、3つそれぞれにネットワークという言葉をつけたことに関しては、私どもとしてはおかしくないと思っている。ただ、複雑であるというご指摘に関しては、ネットワークという言葉の前段につく、例えば「水とみどりがつくる」、「エコロジカル、生物多様性」という言葉によって、どういうネットワークなのかご理解いただくしかない。ご理解いただけない場合には、会長が仰ったように毎回説明していくしかない。ただ、それぞれ単体で考えればネットワークという言葉が適当だということをつけている。</p>
亀山会長	<p>みどりの基本計画でも「水とみどりがつくるネットワーク」という言葉を使っていて、ここで今回の新規事業となる「水とみどりがつくるネットワーク」と同じ言葉を使っている。しかし、みどりの基本計画はその下に「多様な人が彩り豊かに暮らすネットワーク」であると言っており、それがあるとないのとで違うというのはややこしいのではないか。</p>
奥村課長	<p>計画策定で委託をかける「水とみどりのネットワーク」については、みどりの基本計画に載っている「水とみどりのネットワーク」とリンクするものである。と言うのは、先程もご説明申し上げたように第6次所沢市総合計画、所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略等、いわゆる所沢市の上位計画の中に「水とみどりがつくるネットワーク」という言葉が入っており、これを受けてみどりの基本計画の中でみどりサイドではこのように考えるという意味合いで用いている。同様にいろいろな事業</p>

<p>木村委員</p>	<p>課、例えば建設部、商業観光課等でも、それぞれ「水とみどりがつくるネットワーク」に対しての考え方を提唱しており、それらを積算的にまとめあげていく仕事をみどり自然課が担う。これからつくる「水とみどりがつくるネットワーク」とみどりの基本計画に書いてある「水とみどりがつくるネットワーク」は同じものである。ただ、みどりの基本計画で「水とみどりがつくるネットワーク」を単体で説明しようとするとそのような説明になる。</p> <p>今まで市民として所沢を見てきたときにここで唱っているネットワークというのは何となく感じていたが、今まであまり形になっていなかった。しかし今回みどりの基本計画できちんとした形で示されて、非常に単純な形でまとめられていてよくわかるようになった。今回2つの、生きもの寄りの話と人間寄りの話が出てきたときに、これをより具体的に生きもの寄りと考えていくことと、人間寄りと考えていくこととして捉えると説明しやすくなったと感じる。市民的には、概要版にあるみどりの将来像のように生きものも人も行き交う形になっていくととても良いと感じた。</p> <p>柳瀬川に関して、下流域は清瀬市と面しており、清瀬市でも柳瀬川回廊というマップを市民と10回程度審議会を開催して作ったとのことなので、リンクさせていくと面白いのではないかな。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>わかりやすい説明があって理解した。真ん中にみどりの基本計画があって、生きもの寄りはこちらで、人間寄りはこちらと3つあると考えればよいわけである。それでは、そのように説明していこうと思う。</p>
<p>荻野委員</p>	<p>中身を見ると保全という視点が薄い。散策コースの整備や地域のお店とつながりを保つ等に偏り、保全が薄いと感じる。私がイメージしているのは砂川掘だが、大変貴重な植物がたくさんある場所があり、そのような場所の保全を十分考えたうえで実施していかないと危ない。散策コースの整備は結構だと思うが、そのときに保全の視点だけは忘れないでいただきたい。特に貴重なものがあり、これを保全していくためには、散策コースはこうあるべきである等の考えを抜かして単に歩ければよいという考え方では困る。せっかく生物多様性ところざわ戦略で生きもの多様性を守っていこうという中で、まさに水とみどりのネットワークで全部潰されたという話にならないか懸念している。</p>
<p>木村委員</p>	<p>公園の管理をしていたときに、雑木林の中に全部盗掘されてなくなったヤマユリが1輪だけ咲いた。これを見せるのか見せないのかという問</p>

	<p>題について管理所でも、ものすごく議論になったことがあった。そのときは市民に見えてしまう場所にあったので、あえて狭山丘陵の公園の中にたった1輪残ったヤマユリだと書いて、皆で大事に見守っていこうという標示をし、とりあえず盗られずに済んだということがあった。人の意識を変えていくのは今だと思うので、生物多様性ところぞわ戦略でのアンケート等を通じて、保全しなければいけないものに対してどういう風に市民として考えていくのかということ把握し、お互いの計画がやり取りしながら道筋が見えてくると良い。市民も知らないからやってしまうこともよくあり、知っていてあえてやる人ももちろんいる。それをどのように区別して計画し、保全していくかは市民を巻き込んで議論しなければいけないところだと思う。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>水とみどりがつくるネットワーク計画の前提として保全が大事だということを書いた上で、こういうことをやるとしたほうが良い。県内でそのような例があって、子どものための散策路を整備するため、土手のところをけがをしないための舗装にするとした。しかし、子どもたちの「舗装しないでください」との願いで、市役所が舗装を取りやめたという例がある。自然保護協会はこれに感動して賞を差し上げたことがあったが、確かにこのようなことは重要だと思う。歩きやすさを追求するとどうしても舗装だとかを考えるが、生きものの資源がいることが大事だということ前提とした上で実施したほうが良い。</p>
<p>荻野主任</p>	<p>生物多様性に十分配慮した形で計画を策定していくことになる。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>先程も申し上げたとおり、所沢市第6次総合計画や所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の上位計画でいう「水とみどりがつくるネットワーク」を策定するのであれば、企画部門で作ればいい話である。また、便利な散策路のみをつくるのであれば建設部が、経済を最優先するのであれば産業経済部がつくれればいい話である。それでは、なぜみどり自然課にそのような話が来たかということ、水とみどりは所沢のブランドであり、まずはこれを大切にすることを第一に考え、保全や管理、使い方の指導を前提に置いたネットワークを策定するべきであるとして、私どもが請けたことである。前段として書いてはいないが、このことを重々注意しながら計画を策定していく。</p>
<p>水上委員</p>	<p>水なので、ホテルもいれば、水生昆虫のヤゴ、トンボ、ゲンゴロウ等も植物もそうだが、動植物が河川の流域にいるかないか先に調査して、その上で整備に入るというような考えが必要なのではないか。</p>

奥村課長	<p>ネットワーク計画を策定していく上では、前段に調査を入れるという考えはない。計画策定をしていく中で、整備の必要性が出てきたときにその調査が必要であると考えている。</p>
関谷委員	<p>みどり自然課の守備範囲が相当広がったというのが1つ印象としてあり、それだけ期待されているのだと感じた。今回、みどりやエコロジカルの話だけではなく、その他の要素も入れた1つの散策コースを繋げるとなると、みどり自然課の範疇を超えた話が相当出てくる。これをみどり自然課でつくとなると、相当期待されて、ますますみどり自然課が充実していくのだと考える。非常に良いことであるが、これがネットワークづくりの1つの実施計画になるという理解でよろしいか。</p>
奥村課長	<p>確かに関谷委員が仰ったとおり、大変期待されている。当初、「水とみどりがつくるネットワーク」を誰が担当するのかという話になった。私の方も相談を受けてどうしようかと思ったが、受けざるを得ないと考えた。受けるにあたっては、各セクションの強力なバックアップやフォローがないとできないことだが、皆で一緒にやろうということにまとまり、みどり自然課で請けることになったという裏話がある。請けた以上は期待に添うように頑張っていきたいと思う。実施計画のようなものなのかというお話であるが、恐らく「水とみどりがつくるネットワーク」を今年度策定したとしても、実際の整備計画とするには少し無理があると思う。所沢市は広く、河川も3つあるので、一気にこれを整備していくのはなかなか難しい。恐らくは大枠のネットワーク計画をつくった上で、個々の整備計画はそれぞれの区域ごとに細かい計画をつくって対応していくようになると思う。よって実施計画というより、基本的な計画という風にご理解いただくのが良いかと思う。</p>
三ツ木委員	<p>小手指や三ヶ島では夏になるとホテルを放し飼いにして見学する行事が最近出てきている。ホテルは江戸時代にはいたと思われるが、もともとはここにはいなかった。行事は子ども会等が主催して行われているが、国内の別のところから持ってきたものの保全がおこなわれている。その他、小手指や狭山ヶ丘の駅前でのハナミズキ祭りも催されている。これは外来種を保全しており、みどりではあるが、外来種を取り入れて多様性だというのは、本来の多様性とは違うのではないだろうか。市としてハナミズキを植えることが保全なのか、つまり外来種も取り入れてやるのがよいのか確認したい。共通の保全の考え方を持っていないとどこかでおかしくなってしまう。この点、みどりの審議会として共通認識を持たないといけないのではないか。</p>

<p>亀山会長</p>	<p>それはこの場で結論を出す話ではなく、計画の中で検討していくことだと思う。それではこの件はこの辺りでよろしいか。</p>
<p>審議委員</p>	<p>(同意)</p>
<p>亀山会長</p>	<p>それでは、3つの計画があり、期待されているということで上手くまとめていただければと思う。</p> <p>議題2 報告事項(三ヶ島二丁目公有地化) 資料7をもとに、みどり自然課 荻野主任から説明をおこなった。 主なやり取りは次のとおりであった。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>ご説明いただいたことで少しわかりにくい部分がある。この図では、これから里山保全地域に指定するエリアと既に指定されているエリアと公有地を表現している図が1枚の中で示されているのでわかりにくい。例えば、取得予定地を表す緑枠は既に里山保全地域として指定されているのか。</p>
<p>荻野主任</p>	<p>現在指定されている地域が赤枠で示されている部分のみであり、赤枠以外の緑の地域あるいは青の地域は今後追加していく予定である。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>わからない。この図だと、全部が指定されている地域であり、その中に公有地があるようにも思える一方、そうでないようにも思える。よって2枚の地図に分けていただいた方がわかりやすい。つまり、里山保全地域の地図と公有地化されている部分の地図とを分けておいたほうがよいのではないか。</p>
<p>荻野主任</p>	<p>現在の指定されている区域と今後指定していく区域ということか。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>まず、その区分で地図をつくる。もう1つは公有地になっているかどうか。既に公有地になっている場所と、取得予定地でこれから公有地にしたいという考えがあると思うので、その点から見ても今言った2つの区分で分けた方がよいのではないか。皆さんはよくご存じなので困らないかもしれないが、初めて見る方は公有地は里山保全地域になっているのかいないのか等、見方に困ると思う。例えばよくあるのが、地域指定しておいて土地取得するという例がある。しかし、これはそうではなく、地域指定と関係なく土地取得するということなのかもしれない。その関係がわかるような図のほうが良いのではないか。</p>

関谷委員	青枠の公有地の財源内訳を教えてください。
廣川部長	公有費用が約1億3,500万、うち約3,800万が公益財団法人トトロのふるさと基金からの寄付である。
水上委員	まず、緑の部分の位置は昔、皆さんで視察した早稲田大学のキャンパス付近の丘陵のうち、窪地みたくなったところか。 2点目に、緑枠の部分は取得した後は赤枠の地域と同じ扱いになるということか。黒枠の部分についても、いずれ取得するとなると、緑から赤になるのかわからないが、そのような位置づけの前段階が黒枠の部分と考えて、将来的には、仮にこれを取得すると黒枠も赤で繋がっていくと考えてよろしいか。
亀山会長	黒枠は取得ではなく、指定である。つまり、里山保全地域の地域指定を拡大したいわけであり、取得する予定の話ではない。
水上委員	今理解した。
奥村課長	公有地化するにあたっては、いろいろな制度がある。あまり公にしていけないが里山保全地域として地域指定をしないと公有地化しないという方針が存在する。まず、赤くしないと公有地化しないということである。緑枠の部分については緑で塗られてなかったとすると、現在どういうものなのかというのと黒枠となる。今後、里山保全地域に指定しながら、公有地化していくというのが緑枠のところである。L字型に里山保全地域に指定したいとして、全地権者の元を回り、現在赤枠の部分のみがご賛同をいただいて地域指定したところである。黒枠の部分はご賛同いただけなかったところである。ただ、今回青枠の部分は区域外だったためやむを得ず購入したが、墓の計画があって、公有地化した。この状況を周囲の方々も見ているはずである。そこで1番道路付けの良いこの土地でさえも公有地化して、市が管理することになったのであるから、1度はお断りいただいているが再び伺い、公有地化するための説得をもう1度する。どうしても反対だと言われたら白く残ってしまうところもあるかもしれない。
水上委員	黒枠になっているところも、例えば相続等で現在の地権者は断っているが、相続する人が「所沢市に」と言ったら、これは赤になるのか。
奥村課長	赤くしてから購入する。

水上委員	つまり赤になる可能性はあるということか。
奥村課長	その通りである。
水上委員	現在の時点では賛同いただけないため、こうなっていると。
奥村課長	<p>本年度、もう1度里山保全地域に指定させていただけないかと再度挑戦していくわけであるが、私どもとしては賛同していただける可能性が非常に高いと目論んでいる。ただ、行ってみないとわからないというところは承知していただきたい。</p> <p>議題2 報告事項(まちなかみどり保全地区) 資料8をもとに、みどり自然課 荻野主任から説明をおこなった。主なやり取りは以下のとおりであった。</p>
亀山会長	根拠になるのは条例か。
荻野主任	要綱である。
亀山会長	何という要綱か。
荻野主任	まちなかみどり保全地区設置要綱である。
亀山会長	地区の設置要綱をつくって、その要綱に従って保全・管理を行うと。
荻野委員	貸借契約でやっているとのことだが、何年ぐらいの期間か。
荻野主任	基本的に10年と考えている。
荻野委員	貸借料を支払うのか。
荻野主任	無償でお借りする。その代わりとして、固定資産税の免除がある。
亀山会長	市街化区域内で非常に限られたみどりなので、こうやってしっかり守っていただけるのはとても良いことだ。是非積極的に広めていただけるとありがたい。

原口委員	<p>1 番上の写真は住宅間の草地に見えるが、市としては今後どのように扱うのか。</p>
奥村課長	<p>1 番上は、現在市の街づくり計画部で進めている北秋津・上安松の土地区画整理事業の区域に隣接している土地である。現在の計画では、まちなかみどり保全地区に接する土地が、土地区画整理事業で残される予定の土地であり、そこに連続している。本来、私どもで単体で借りるとなるときれいに木が生えている土地をまちなかみどり保全地区として借りるのが普通である。しかし、この場所については、木は生えていないが、土地区画整理事業で残すみどりとの一体的な管理や地域の方にお使いいただけること等が将来的に期待できるため、地権者の方のご協力をいただけることもあり、指定したものである。</p>
亀山会長	<p>所沢市はみどりの保全が非常に先進的で、とてもいろいろなことを考えてくれていると、近隣を調査していて感じている。とても感心している。区画整理に編入しておいて何かにするという手もあり、いろいろなやり方があると思う。</p> <p>議題3 その他</p> <p>資料10をもとに環境クリーン部 一井次長より最近の環境クリーン部の取組について説明をおこなった。質疑は特になかった。</p> <p>3 閉 会</p> <p>みどり自然課 荒井副主幹より審議委員へお礼のあいさつが行われた後に、閉会した。</p>